

# 皆さんのアイデアを市政に

～ 市長への手紙をご利用ください～

「〇〇で観光客を増やすことはできないか」  
「〇〇事業で市とタイアップしたい」  
「〇〇制度で地域活性化につなげたい」など  
ご意見・ご提案をお寄せください。



問合せ 秘書広報課 ☎ 33-4101

## 市長への手紙とは？

市長への手紙は市民参加の市政を推進するために、市民の皆さんが市政に意見や提案ができる制度です。お寄せいただいた手紙は、市長が担当部署と内容を検討し、希望者には文書で回答します。

## 市長への手紙はどんなもの？

市長への手紙と投函用封筒、投函箱を本庁仮設庁舎総合案内所や各支所、各出張所・公民館など市内各所に設置しています。

いただいたご意見・ご提案で、回答希望があり、送付先が記載されている場合は返信の手紙を送付します。

回答の（要・不要）、氏名、住所、電話番号など記入漏れのないようお願いいたします。

## 市長への手紙のルールについて

- ① 市長への手紙での各種問い合わせはできません。
- ② 個人的な利害に関することや他人を誹謗中傷する内容は、ご遠慮ください。
- ③ ご意見・ご提案は、なるべく1枚の用紙に1つの内容をご記入ください。
- ④ 回答を希望する場合は、担当部局で協議を必要とするため、時間を要する場合があります。
- ⑤ 市長への手紙は、投函箱、郵送（切手が必要）、ファックス、電子メールで受け付けています。

FAX 52-8123  
Mail info@city.yatsushiro.lg.jp

## 意見・提案を紹介します

平成28年度にお寄せいただいた手紙の中から回答とともにその一部を紹介いたします。

### 提言①

#### 工事車両の通行路線変更について

工事車両が市道を通過しますが、その沿道には病人が住む家もあり、振動に迷惑されているようです。近くに別の市道がありますので、そこを通過してもらおうよう指導していただけないでしょうか。



### 回答①

調査の結果、市と県が発注した工事に伴う車両であることを確認しましたので、別の市道へ迂回するよう指示し、工事請負者からも了解を得ました。

しかし、工事車両の大きさによっては、やむを得ず現在の市道を通行する場合があります。その際は、民家周辺では十分にスピードを落とし、振動や騒音の発生に細心の注意を図るよう指示していますので、ご理解とご協力をお願いします。



### 提言②

#### 八代宮の石垣修復について

私たちは、文化祭でエプロンを販売します。そのエプロンは貧しいバングラデシュの女性が作っているもので、日本へ輸出され、その販売利益が女性たちの生活費となります。

今回の震災を受け、女性たちから販売利益を全額寄附したいと話がありました。八代宮の石垣が崩れていることもあり、八代宮に寄附しようという案が出ているのですが、現在、八代宮はどのような状況ですか。

### 回答②

石垣の修復には多額の費用を要しますが、管理団体である八代市が文化庁と熊本県の補助金を活用して修復しますので、八代宮様の費用負担が生じることはありません。現在は、石垣の修復にむけて、文化財保護法に基づき手続きを進めています。

なお、市内の文化振興及び地域活性化を応援する個人や企業・団体からの寄附金を財源とする、『やつしろ文化振興基金』を設けています。

市では、『やつしろ文化振興基金』を通して、個人や企業・団体の方々が八代城本丸跡以外の文化財の修復にご協力いただくことも可能ではないかと考えております。

